



様式第10号（第7条関係）

令和2年1月29日

川西市議会議長 秋田 修一 様

会派（呼称）名 市民クラブ“改革の風”

議員名 福西 勝

### 管外調査報告書

このたび、管外調査をいたしましたので、その概要を下記のとおりお届けいたします。

#### 記

- 1 調査者氏名 津田加代子、岡留美、中井成郷、谷正充、福西勝
- 2 調査先 東大阪市都市清掃施設組合
- 3 調査期間 令和2年1月28日
- 4 調査結果の概要

平成29年3月に竣工された、新しいごみ焼却場へ視察に行きました。

東大阪市と大東市での共同運営されており今回は第5工場の視察となりました。

第3工場を廃止し、第5工場を稼働、今後は第3工場跡地に新たに第6工場の建設が予定されています。

国崎クリーンセンターはJFEに委託していますが、東大阪都市清掃施設組合では100名以上の自治体職員さんでの運営でした。

第5工場の建設は交付金+150億の起債発行によって建設されました。

3年猶予の15年返済となっており、年間約10億円の返済ですが、売電収入が年間約7億円あり、2市の分担金は約30億円（東大阪市約21億円、大東市約9億円）で人口規模からも考えても川西市が一部事務組合への分担金が高いことを実感しました。

第5工場に灰溶融炉は設置されておらず、その理由としては敷地面積の問題や財政的に多額の負担が大きな原因でした。

収集車や一般市民の持ち込みごみを計量所が3カ所設置されており国崎クリーンセンターほどの渋滞は起こっていないと聞きました。

国崎クリーンセンターにおいては今後の灰溶融炉の問題・持ち込みごみの渋滞の課題等を抱えており今回の視察のおいてはとても参考になりました。